

1894

主眼の普眼麻の麻織掛告申上封

内務省直營筑後川改修工事後國争難辯告

樹膠會常務理事 吉田 英 顯

福岡出張所 菅 風



昭和七年十月十二日

財団法人樹膠會福岡出張所

法人 協調會福岡出張所

内務省筑後川改修工事労働争議

一、名 稱 内務省直營筑後川改修工事

二、争議發生の場所 福岡縣三井郡大城村

三、労働者數 一五六名

四、争議参加人員 全員

五、争議發生年月日 昭和七年十月九日

六、争議發生の原因

三井郡大城村工事場内一部作業場の工事は本月八日終了し同作業場就業者六四名解雇の餘儀なきに至りたる爲、同日作業所側に於ては右作業場就業者のみの解雇を避け全工事場より選定するの方針を以て、大城村長（臨時に職業紹介事務を取扱ふ）に對し十日より全工事場を通して六四名減員する旨通告を發したのて、大城村長は即日村内區長及金島、善導寺兩村關係者を村役場に招き就業員に比例して各村の減員數を決